入札説明書

令和６年度地方公共団体における情報システム

（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた

調査研究一式

令和６年８月

こども家庭庁成育局保育政策課

Ⅰ　入札及び契約に関する事項

１　契約担当官等

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）久保倉　修

２　調達内容

（１）件名

令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究一式

（２）特性等

別添「令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究一式仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

（３）履行期間

契約日から令和７年１月31日まで

（４）納入場所

支出負担行為担当官が指定する場所

（５）入札方法

仕様書に示す『令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究』に係る一切の費用を含めた提供金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（６）入札保証金及び契約保証金

免除

３　競争参加資格

（１）　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に相当する。

（２）　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

（３）　各省各庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（４）　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、内閣府大臣官房会計課長から「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

（５）　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

（６）　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

（７）　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

（８）　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納が直近２年間ないこと。

（９）　プライバシーマーク付与認定、JISQ27001 認証又はISO/IEC27001 認証のいずれかを取得していること。若しくは、組織において同等の運用規定を保有し運用されていること。

（10）　支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

（11）　この入札の入札書提出期限の直近２年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）受けた者にあたっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

（12）社内教育制度の完備

次の内容を含む教育を実施する社内教育制度を有し、業務要員に対し教育を実施していること。

プライバシー保護に関する教育、守秘義務に関する教育、セキュリティに関する教育

　（13）受注実績

　　　　過去10ヶ年度内において、子ども・子育て支援分野（標準仕様書関係（指定都市要件）業務）に関する調査研究業務を２件以上受託し、かつその業務を履行していること。

４　入札説明書を交付する日時及び場所等

（１）入札説明書を交付する日時及び場所

　　　①　受付期間

　　　　　令和６年８月20日～８月30日（土日祝日を除く。）

　　　②　交付場所

　　　　　郵送またはメールで送付するので、以下の連絡先まで問い合わせいただきたい。

E-mail：hoikuseisaku.hourei2@cfa.go.jp

こども家庭庁成育局保育政策課（担当：岡本、久保）

ＴＥＬ：03-6858-0058

　（２）入札説明書に対する質問の受付及び回答

　　　　質問は、メール（E-mail：hoikuseisaku.hourei2@cfa.go.jp）にて

受け付ける。

1. 受付期間

　　　　令和６年８月26日12時まで

1. 回答方法

　　　　　　令和６年８月28日までに入札説明書送付者に対して、メールで行う。

５　入札書及び競争入札に参加するために必要な証明書等の提出期限及び場所

　等

（１）提出期限

令和６年９月２日12時00分

（２）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

　〒100-6003　東京都千代田区霞が関３－２－５

こども家庭庁成育局保育政策課（担当：岡本、久保）

（３）提出方法

　　　郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

　　　　なお、入札書は別紙１の様式にて作成し、封筒に入れ封印した上で、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（こども家庭庁支出負担行為担当官あて）及び「令和６年９月３日開札（令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究一式）の入札書在中」と朱書きしなければならない。

　　　　また、二重封筒とし、表封筒に「令和６年９月３日開札（令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究一式）の入札書在中」と朱書きし、可能な限り、提出期限の前日までに到着するように送付しなければならない。

（４）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（５）入札の無効

本入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は受理せず無効とする。

また、入札に参加した者が、虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

（６）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（７）代理人による入札

代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、入札書提出時に別紙２の様式にて作成した委任状を提出しなければならない。

入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について、他の入札者の代理人を兼ねることができない。

６　開札

（１）開札の日時

令和６年９月３日13時30分から

（２）開札場所

開札の立ち会いは原則実施しない。また、結果については、電話又はメールで連絡を行う。

７　その他

（１）契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

　（２）競争入札に参加するために必要な証明書等

　　　　①　提出書類及び部数は競争入札に参加するために必要な証明書等の

とおりとする。

　　　　②　資料等の作成に要する費用は提出者の負担とする。

　　　　③　提出された書類の返却、差替え（書類の追加を含む。）及び再提出

は原則として認めない。

　　　　④　支出負担行為担当官は、提出された書類を提出者に無断で目的以

外に使用しない。

（３）落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

①　上記５に従い書類・資料を添付して入札書を提出した者であって，上記３の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし，入札価格が予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし，落札者となるべき者の入札価格によっては，その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

②　落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは，直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ，落札者を決定するものとする。

③　支出負担行為担当官は，落札者を決定したときは，その日の翌日から７日以内に，落札者を決定したこと，落札者の氏名及び住所並びに落札金額を，落札とされなかった競争加入者に書面により通知する。

④　落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

イ．本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

ロ．上記基準を下回った入札があった場合には、入札を「保留」して終了し、調査のうえ、その結果を後日通知する。

ハ．上記イの基準を下回った入札者は、事後の事情聴取等に協力すること。

（４）再度入札

開札の結果、落札となるべき入札者がないときは、その場所において直ちに再度の入札手続きを開始する。

（５）契約書の作成

①　競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

②　契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③　上記②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④　支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ契約は確定しないものとする。

（６）支払条件

業務の履行が行われた後、適法な支払請求書を受理した日から、30日以内に契約金額を支払う。

８　その他留意事項

（１）　入札書、必要書類の用紙サイズは、A4を原則とする。ただし、図表等については、その限りではないこと。

（２）　受託者は、業務の全部又は業務の総合的な企画、判断若しくは業務遂行管理に関する部分について、第三者（受託者の子会社（会社法第２条第３号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。また、作業の一部を第三者に再委託する場合は、あらかじめ承認を受けること。

（３）　受託者は、業務において知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。

（４）　受託者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

（５）　入札書、必要書類の作成、提出等に関する費用は、入札者の負担とする。

（６）　入札書、必要書類に係る文書の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

（７）　入札書、必要書類に虚偽の記載をした場合は、当該者の入札を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。

（８）　落札した者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の10に相当する金額を違約金として納めなければならない。

９　提出書類

（１）　入札書　１部

（２）　委任状（必要な場合）　１部

（３）　競争入札に参加するために必要な証明書等

１ 競争参加資格の確認のための書類等

「競争参加者資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し …… １部

　　　２ 評価のための書類

①誓約書 …… 各１部

1. 保証書（別紙１）
2. 誓約書（別紙２）及び役員名簿
3. 指名停止等に関する申出書（別紙３）

②体制に係る資料 …… 各１部

1. 体制表
2. 情報管理体制図
3. 情報取扱者名簿
4. 業務従事者の経歴
5. 適正な情報管理体制が確保されていることを示す社内規則

③業務スケジュール …… １部

④資本関係がかわる資料 …… １部

⑤入札者に求める要求要件に関する書類…… 各１部

1. 基本方針・作業体制図
2. 事業者に関する要件確認表
3. 事業実施に係る工程表
4. 事業者に関する証明資料
5. 作業従事者に関する証明資料

○　様式及び別添資料

＜様式＞

（別紙１）入札書

（別紙２）委任状

＜別添資料＞

（別添１）契約書（案）

（別添２）仕様書

（別添３）競争入札に参加するために必要な証明書等

別紙１

入　札　書

￥

件名：令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究一式

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾の上、入札します。

令和　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者

代理人　　　　　　　　　　　　　印

支出負担行為担当官

こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）　殿

別紙２

委　任　状

　　 （住所）

私は、（氏名） 印 を代理人と定め下記事項の入札及び見積もりに関する一切の権限を委任します。

記

（委任事項）令和６年度地方公共団体における情報システム（子ども・子育て支援）の標準仕様書改定に向けた調査研究一式

 令和　　年　　月　　日

住　所

商　号

代表者　　　　　　　　　　　　印

支出負担行為担当官

　こども家庭庁成育局参事官（事業調整担当）　殿